

平成 29 年度部の経営方針
取組実績報告書

平成 30 年 4 月
財務部行政経営課

部の経営方針 取組実績報告書の見方

- ① 使命・・・組織としてどのような役割を果たすことが求められているかを示しています。
- ② 目標項目・・・平成 29 年度当初に設定した各部の重要課題を解決するために、「何を行うのか」という目標項目です。
- ③ 達成方法・・・②目標項目を「どのように行うのか」という具体的な方法や手段です。
- ④ 目標達成基準・・・②目標項目を「どの程度まで行うのか」という具体的な達成基準です。数値化が難しいものは行動レベルを文言で示しています。
- ⑤ 目標達成状況及び実施内容・・・③達成方法、④目標達成基準に対し、平成 29 年度に取り組んだ内容を示しています。
- ⑥ 評価・・・③達成方法や④目標達成基準に対して取り組んだ⑤目標達成状況及び実施内容を以下の表に沿って区分しています。

1 目標達成基準が数値目標の場合

評価	目標達成実績
計画以上	105%超
計画どおり	95%～105%
計画未滿	95%未滿
評価不能	外部要因等により、当初の計画を実施できなかった場合

2 目標達成基準を数値化していない目標の場合

評価	目標達成実績
計画以上	達成方法や目標達成基準を期限よりも 10%以上早く期待を上回る内容で目標が達成でき、かつ職務上の実質的な効果（業績）があったことが確認できた場合
計画どおり	達成方法や達成基準を期限内で期待どおりの内容で目標が達成でき、かつ、職務上の実質的な効果（業績）があったことが確認できた場合
計画未滿	達成方法や達成基準を期限内であっても期待を下回る内容であった場合、又は期限よりも 10%以上遅れた場合
評価不能	外部要因等により、達成方法や達成基準など当初の計画が実施できなかった場合

- ⑦ 計画以上、計画未滿、評価不能の理由・・・⑥評価が「計画どおり」以外であった場合は、その理由を示しています。

総合政策部の経営方針

■ 使命

- まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果指標の中間評価を行い、関連交付金に係る地域再生計画を策定します。
- （仮称）龍北総合運動場、スマートコミュニティプロジェクトの推進を図り、事業を円滑に進めます。
- 市幹部の適正なトップマネジメントを支援します。
- 積極的な情報発信により、市民との情報の共有を進め、公平性・公正性・透明性の高い市政運営を実現します。
- 市として実施する新たな視点の魅力づくり（魅力向上）を市内外へ効果的に情報発信（魅力発信）し、市内外の多くの人から認められ、選ばれるためのシティプロモーション活動を推進します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	①総合戦略に掲げる施策の評価 ②成果指標の中間評価 ③総合戦略の見直し ④地方創生推進交付金を申請するための地域再生計画の策定	・地域再生計画の実施 ・地方創生推進交付金の申請 ・進捗状況の確認と計画の見直し	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
スマートコミュニティ事業の推進	①業務委託事業の実施 ②推進協議会の運営 ③プロジェクトの可能性調査の実施 ④モデル事業の試行	スマート化プロジェクトの具体化	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
適正な市長・副市長のトップマネジメント支援	日々のスケジュール管理及び実施について、連絡・報告・情報交換を徹底	市政運営を円滑に実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
危機管理等に係る総合調整	①危機管理指針の改正 ②各課の連絡体制の整理 ③各課マニュアルの整備 ④危機管理本部体制の確立	・危機管理体制の整備及び危機事態への迅速な対応 ・平常時からの各課の危機管理意識の向上	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする、シティプロモーション戦略第 2 期アクションプランの策定	①現アクションプランの成果分析 ②現アクションプランの評価及び課題整理 ③新たなアクションの検討 ④庁内や関係者（団体）等との連携及び調整	シティプロモーション戦略第 2 期アクションプランを策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
主要施策や最新情報の的確な発信	①広報広聴マニュアル「職員みんな広報マン」の作成・職員への周知 ②政策広報等のスケジュールの把握 ③発表時期・方法等の担当課協議 ④報道発表 ⑤市政だよりへの掲載とホームページへのアップ	報道発表した情報が、新聞やテレビ・ラジオ等で取り上げられ報道される	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

財務部の経営方針

■ 使命

- 各事業の担当部局が計画性を持って十分な検討の下、各種行政サービスの円滑な実施による市民の満足度のさらなる向上を図るとともに、規律ある財政運営を確保し、また総合計画で位置づけた政策・施策を実現するために、予算編成方針に基づき事業の選択と財源の有効活用を図ります。
- 行政経営の仕組みを効率的で透明性の高いものにより、市政に対する市民の理解を深めます。
- 公共施設等の最適な配置を実現することにより、現世代への安全な公共施設サービスの提供と将来世代への過大な負担の解消を図り、持続可能な公共施設サービスの提供を行います。
- 適正かつ公平で効率的な賦課と徴収及び納税環境の整備に努めるとともに、市民への説明責任を果たします。
- 適正かつ公平な賦課、徴収のための専門的知識を持った職員を育成し、適正な賦課と徴収事務を行います。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
当初予算・補正予算の編成	①当初予算編成方針の作成 ②当初予算編成事務説明会の開催 ③予算査定 ④予算議案、予算説明書の調製 ⑤当初予算発表資料の作成	・当初予算・補正予算の議案の作成 ・当初予算・補正予算の説明書の作成 ・当初予算発表資料の作成	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
行財政改革推進計画（平成 27 年度～平成 32 年度）の中間見直し	①個別計画の進捗・見直し等について担当課ヒアリング ②計画の統合・廃止・修正等を行い、改訂版（案）の作成 ③行財政調査会へ改訂版（案）を報告、意見を聴取し内容に反映 ④行財政改革推進本部会議で改訂版の審議・承認	行財政改革推進計画改訂版（平成 30 年度～平成 32 年度）の完成	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
課税業務の重要基幹となる税総合システムの安定運用	①共同開発した豊橋市との更なる密接な情報交換・協議 ②開発・運用委託業者と共同での調査・要望 ③これまでの開発・運用処理状況の継続的検証 ④番号制度及び税制改正に伴う対応と適正・確実なシステム改修	・税総合システムが安定運用されている ・担当職員が税総合システムの運用に精通している	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
平成 30 年度評価替えの準備（土地・家屋）	（土地） ①路線価要因データの整備 ②路線価カテゴリーの分析・検討・調査 ③路線の矢切り分析・検討 （家屋） ①家屋評価システムの評点数を新基準評点数に置換 ②比準元となる家屋等の価格を新基準に置換 ③在来家屋の価格決定 ④評価替えに伴い統一事項の見直し	（土地） バランス調整を行ったうえで、全路線価格の設定を終える （家屋） 新基準評点数・評価替えに伴い上昇率が各システムに反映されているか検証・適切な運用確認	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

<p>新規発生する滞納者への早期対応</p>	<p>①督促状（年9回）・納付書付催告書（年12回）の発送と、納税緩和措置（猶予・減免等）の周知を図る ②滞納額や所得状況により滞納者を分析し、状況に即した文書催告（年4回）を発送 ③現年度滞納者の所得状況等を早期に把握し、財産（給与・預金等）を調査 ④財産の有無により差押執行、執行停止処分をする ⑤市外転出者への調査を早期に実施し、滞納処分により滞納の長期化を防ぐ</p>	<p>各四半期末時点ごとの収納率で前年度月比を上回る</p>	<p>達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。</p>	<p>計画どおり</p>	
------------------------	--	--------------------------------	--	--------------	--

総務部の経営方針

■ 使命

○明解な文書管理、情報公開制度など行政運営の仕組みを効率的で透明性の高いものにより説明責任を果たし、法令遵守はもとより例規を整備し、市政に対する市民の皆様の理解をより深めます。

○選挙制度の適正な執行に努め、市民の皆様がより投票しやすい環境の向上を図ります。

○庁舎は多くの市民及び職員等が利用する施設であり、日常の利用環境に加え、災害にも強い安全安心な施設整備を図り、使いやすい施設環境の整備を図ります。

○質の高い行政サービスを効果的に提供するために必要な人材の確保及び人材育成に努め、適材適所の配置により、職員及び組織を効率的かつ効果的に機能させます。

○職員の給与をはじめとする勤務条件等の適正な運用に努め、職員が安心して市民サービスの向上に寄与できる、働きがいのある職場環境を作ります。

○公共調達の適正な執行を推進し、時勢にあった実効性のある入札及び契約制度を導入することで、地域における雇用の拡大、労働環境の向上を図り、ひいては地域の活性化に努めます。

○情報システムを活用し、住民サービスの向上、事務の効率化を進めます。また、法制度改正や技術進歩への対応を行い、セキュリティ（機密性・完全性・可用性）の維持、向上を目指し、情報技術の恩恵がより多くの部署で享受できるよう情報施策の展開を図ります。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
投票環境の向上	①商業施設との調整、リスク回避の検討 ②商業施設内期日前投票に係る実施計画の策定 ③投票所のバリアフリー状況の確認 ④施設管理担当課との連携による投票所バリアフリー対応策の検討 ⑤バリアフリー化対応備品の手配準備	商業施設内での期日前投票所整備及び投票所のバリアフリー化促進	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
長期的な庁舎のあり方の検討	①庁舎が抱えている課題等の検討 ②関係各課及び関係団体等の調整 ③長期計画の検討及び策定	将来的な庁舎のあり方の方向性を導き出し、計画化を図る	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
新たな臨時・非常勤職員制度の再構築に向けた基本方針の策定	①現状把握と必要なヒアリング等を実施 ②ヒアリング等による課題の洗い出し ③洗い出した課題を分類、分析するとともに、地方公務員法の改正内容を見据えた制度の見直し ④関係各課、職員組合との調整 ⑤一般職への切り替えについて周知	一般職と特別職の任用基準を設定し、業務、職務基準による仕分けを実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
入札契約制度に対する職員の意識向上に向けたコンプライアンス・マニュアルの作成	①公正取引委員会・他市事例等の情報収集 ②発注課等の入札等の現状把握 ③掲載事項及び内容の検討 ④「入札契約制度に関するコンプライアンス・マニュアル」の作成 ⑤庁内関係職員への周知	「入札契約制度に関するコンプライアンス・マニュアル」の作成及び周知	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
あいちセキュリティクラウドと自治体情報システム強靱性向上の適切な運用	①愛知県・受託者と連絡調整 ②接続業務契約締結 ③接続試験・動作検証 ④運用方法検討・ルールの策定 ⑤運用マニュアル作成 ⑥全庁周知・問合せ対応・障害対応	・あいちセキュリティクラウドの運用開始 ・適切な運用及び障害等対応	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

市民生活部の経営方針

■ 使命

○支所・本庁（自治振興課）が地域の意見を集約し、総合的な視点で地域への情報提供、情報収集及び現状把握を行い、地域活動の直接的支援並びに支援につながるよう庁内各部署と地域との調整を図ります。

○住民基本台帳法等関係法令に対応し、住民情報の適切な管理を行うとともに、迅速かつ確かな方法での情報提供を行うことにより、市民サービスの向上を図ります。

○交通安全施設の設置や交通安全啓発活動等を実施し、交通事故の減少を図るとともに、防犯灯のLED化、地域防犯カメラ設置事業費補助の実施、並びに自主防犯活動団体等への支援を行い犯罪が発生しにくい環境づくりを推進し、安全・安心な社会の実現を図ります。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未済、評価不能の理由
地域の47学区から収集した地域課題を中間支援NPOと共有し連携することで、地域課題の解決につなげる試みを行う	①市民活動総合支援センター等と地域課題情報の共有方法を協議 ②協議結果に基づき地域課題情報の共有を試行 ③共有した結果を検証	地域課題の解決につながる地域課題情報の共有方法の確立	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
自主防犯活動団体の組織化と連絡先や活動状況を一元管理した危機管理システムの構築	①各自主防犯活動団体の情報収集 ②情報分析 ③データベースシステム構築 ④市内の自主防犯活動団体の組織化 ⑤緊急連絡体制の整備	自主防犯活動団体の組織化とシステムによる情報管理ができ、緊急時の情報伝達ができるようになっている	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
事故多発路線の交通安全対策	①事故多発路線の危険箇所把握 ②事故多発路線の整理、資料作成 ③関係機関、関係課事前調整 ④関係機関現地合同調査実施 ⑤対策案のとりまとめ、対策実施	・抽出された事故多発路線の対策案のとりまとめ完了 ・関係機関との連絡・連携が取れ、所管分についての対応がすべて完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
証明書コンビニ交付サービスの推進・拡充	①戸籍証明導入のための業者調整 ②戸籍証明導入のための仕様書案作成 ③戸籍証明導入改修費の算定・予算計上 ④市内約160店舗のコンビニへ啓発活動の実施	・戸籍証明導入予算計上 ・市内コンビニ啓発活動完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
やむを得ない理由で個人番号カードの申請・受取が困難な方を対象とする申請時来庁方式サービスの提供	①本庁・支所区域別のカード所有状況把握 ②職員派遣による申請・交付受付に係る実施手順の検討 ③職員派遣受付に係る広報・周知(施設掲示、市政だより、市ホームページ等) ④申請時来庁方式を含む申請受付・交付サービスの実施	公共交通機関により本庁舎への来庁が困難な支所圏域(3地域以上)で実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。 (六ツ美・東部・額田支所圏域で実施)	計画どおり	

<p>(仮) 額田センターの供用開始</p>	<p>① (仮) 額田センター設置条例の制定 ② (仮) 額田センター内各施設との運用体制の調整 ③ (仮) 額田センター運営のための予算計上 ④ 利用方法等の市民への周知</p>	<p>(仮) 額田センターの供用開始のための全ての調整が完了</p>	<p>達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。</p>	<p>計画どおり</p>	
------------------------	---	------------------------------------	--	--------------	--

市民生活部(防災担当)の経営方針

■ 使命

- 南海トラフ地震の甚大な被害想定を踏まえ、新たな地震災害対策を計画的に実施するため、地震対策アクションプランを策定します。
- 市内 22 小学校区で実施する地域総合防災訓練において、地元に応じた計画及び訓練を実施します。
- 地区防災計画の策定支援や防災出前講座などを通じた地域防災力の強化と、自助・共助による防災力の強化を図ります。
- 自治体や産学との災害時相互支援を図り発足した、西三河防災減災連携研究会を通じ、一層の広域連携強化を図ります。
- 災害対策本部職員の教育・研修を実施し、防災意識を高めるとともに、各所属における緊急時のリスクマネジメントの徹底を推し進めます。
- 通信設備、応急資機材及び防災情報システム等、災害時応急を円滑・迅速に行うための施設、仕組み及び機器の検討、整備を進めます。
- 防災行政無線（同報系）の整備方針を決定します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
地震対策アクションプランの策定	①庁内検討会議による調整 ②関係団体・有識者への意見聴取 ③パブリックコメントによる市民ニーズ把握 ④東海地震等対策会議での承認	地震対策アクションプランの策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
防災行政無線（同報系）の整備方針決定	①各種同報媒体に関する、イニシャル・ランニングコスト、リスク、費用対効果に関する比較調査業務の委託 ②先進事例の視察・調査 ③調査結果に基づく整備方針の検討	・新たな防災行政無線（同報系）の整備方針決定 ・整備方針に基づく整備計画の策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
地域の防災指導員制度の構築および自主防災リーダーの育成強化	①防災指導員制度案の作成 ②地域の防災指導員育成に向けたセミナー、講習会の実施 ③事業スケジュール案の作成 ④災害ボランティア組織との連携	・防災指導員制度の要綱策定 ・指導員発掘・育成に向けたセミナー及びプログラムの構築	計画を前倒しし、防災指導員制度の構築及び事業スケジュール案の作成を完了させることができた。 指導員発掘・育成に向けたセミナー及びプログラムの構築も完了させることができた。	計画以上	制度案の作成以上の進捗状況であり、すでに 30 年度制度施行に向け執り進めている。

社会文化部の経営方針

■ 使命

- 文化芸術行事及び活動の情報を市民へ有効に提供します。
- 市民活動団体や民間事業者と協働し、市民の文化芸術活動や市民活動を支援します。
- 質の高い芸術文化の鑑賞機会及び市民の芸術文化活動の場の提供を図ります。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
せきれいホール改修基本設計の策定	①関係部署打合せ、調整 ②指定管理者との協議 ③改修基本設計策定	せきれいホールの改修基本設計を策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができました。	計画どおり	
芝のサッカー場を備えた全天候型トラックの陸上競技場を中心とした(仮称)龍北総合運動場の整備事業者の選定と事業契約の締結	①募集要項及び関連書類の作成と公表 ②説明会、QA、競争的対話による調達書類の修正 ③選定審査委員会の運営による優先交渉事業者の決定 ④事業契約の締結	(仮称)龍北総合運動場整備事業の契約締結(平成30年3月議会)	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができました。	計画どおり	
介護離職防止への意識啓発	①業務計画の策定 ②設計書類の作成・契約 ③関係各課、関係機関、民間事業所及び男女共同参画を推進する市民活動団体等への協力依頼 ④市ホームページでの介護離職防止啓発	2日間に渡り「仕事と介護・看護の両立」を多面的な方法で啓発するダイバーシティ推進フェスティバルの開催	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができました。	計画どおり	
友好都市呼和浩特市提携30周年記念事業の実施	①呼和浩特市側と綿密な連絡調整 ②議会側との綿密な連絡調整 ③石の記念碑制作輸送に関して岡崎市石製品協同組合連合会との協議 ④友好の翼実施に向けての周知	4月の呼和浩特市からの使節団の受入、7月の岡崎市使節団及び友好の翼の派遣の実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができました。	計画どおり	
市民大学の改革推進及び開催	①事務事業評価外部評価の意見を踏まえた運営方法を検討 ②講師選定 ③市民会館開催日の会場運営を委託する業者を選定 ④受託業者との連携・調整	新方式への改革及び開催の完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができました。	計画どおり	

（仮称）額田センター内への図書館移転作業及び関係条例規則の改正	<p>移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ①関係部署等との調整・協議 ②作業内容・スケジュール確定 ③新施設整備、移転の完了 <p>条例規則改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ①条例改正案作成 ②教育委員会に議案上程 ③議会に議案上程 	<ul style="list-style-type: none"> ・移転完了、図書館サービス開始 ・条例改正を完了 	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
美術系3館将来のあり方に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ①美術系3館の問題点把握と意見集約 ②事業の委託と委託業者との調整 ③市民意識アンケートの実施 	美術系3館将来のあり方に関する報告書作成	③の市民意識アンケートは現段階では時期尚早という判断で実施しなかったが、目標達成基準については満たすことができた。	計画どおり	
地域文化広場における親子で楽しめる参加体験型の企画展の開催	<ul style="list-style-type: none"> ①出展作家等との協議・調整 ②企画展委託業者との協議・調整 ③企画展ワークショップの充実 ④企画展ごとの効果的な広報の実施 	企画展を年6回、参加体験型を含めて開催	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
美術館展示室稼働率の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①貸展示室の利用団体の確保 ②利用希望日程調整による空枠の削減 ③広報機関への情報提供の充実 ④市政だよりやホームページによる情報提供 	展示室稼働率が80%を上回る	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。 展示室稼働率 82%	計画どおり	

福祉部の経営方針

■ 使命

- 思いやりや支え合いの心を育て、安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくりを目指します。
- 障がい児・者の自立した生活支援、高齢者に対する介護予防活動事業の充実を図り、安心して生活できる社会基盤の整備に努めます。
- 複数の福祉課題や制度の狭間となる課題に対応できる総合的な相談支援体制の整備を進めます。
- 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る保険料の適正賦課と収納率の向上に努めるとともに、医療・介護制度の見直しに適正な対応を図ります。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
生活困窮者支援対策の策定	①庁内連携会議設置要綱の策定 ②庁内連携会議の開催 ③現状分析及び課題整理（こどもの貧困対策を含む）	・庁内連携会議設置要綱の策定 ・庁内連携会議の適切な運営による庁内連携体制の構築	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
生活保護費返還に係る債権管理の徹底	①債権管理票の作成 ②債権管理部会を中心に納付管理を徹底 ③申出による生活保護費との相殺を促進 ④債権管理マニュアルの策定	債権管理マニュアルの策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
第5期「障がい福祉計画」・第1期「障がい児福祉計画」の策定	①計画策定受託業者の選定 ②障がい者自立支援協議会において意見聴取 ③計画案の作成 ④社会福祉審議会での審議	第5期「障がい福祉計画」・第1期「障がい児福祉計画」の策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
新「友愛の家」の整備	①SPC（特定目的会社）との協議 ②建設スケジュールの聴取 ③運営会議及び連携会議の開催	運営会議、連携会議を年間各6回以上開催	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
第7期「老人福祉計画・介護保険事業計画」の策定	①委託業者の決定 ②計画内容の検討 ③社会福祉審議会・介護保険運営協議会での審議 ④計画案の作成 ⑤パブリックコメントの実施	第7期「老人福祉計画・介護保険事業計画」の策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
介護保険制度改正にむけた準備	①制度改正の情報収集 ②担当課長会議への出席 ③条例・規則改正手続き ④事務の見直し	平成 30 年4月からの制度改正に向けた準備を完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の実施と特定保健指導の適正な実施	①実施計画に基づく特定健康診査・特定保健指導の計画的な実施 ②委託先（岡崎市医師会）との調整 ③健診の周知と未受診者対策、保健指導未利用者対策の実施 ④年度中間期に事業遂行状況の確認と見直し ⑤保健師・管理栄養士による保健指導の評価 ⑥国保データベースシステム・レセプトの活用	・平成 27 年度受診率実績（45.2%）以上の確保 ・平成 27 年度指導実施率実績（23.8%）以上の確保	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。 受診率見込 45.4% 指導実施率見込 23.8%	計画どおり	

後期高齢者医療保険料の軽減見直しにおける対象者への周知	①制度改正等の課内研修 ②保険料のわかりやすい説明 ③納入通知書・決定通知書にリーフレット等を同封	リーフレットの通知書等への同封により督促件数を削減	2月末現在後期高齢者保険料の督促件数は、前年と比較して微減した。	計画どおり	
こども発達相談センターにおける電話相談、予約制による面接相談の実施	①電話相談・面接相談体制計画の策定 ②相談に対する助言 ③支援方法の決定 ④支援機関との連絡調整	相談内容に応じ必要な支援を切れ目なく提供	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

保健部(保健所)の経営方針

■ 使命

- 市民の健康と安心を支えるため、市民、医療機関、行政の三者の理解・協力により、地域医療提供体制の整備・充実を図ります。
- 市南部地域に誘致している民間の大学病院の建設支援をすることで、地域の病床不足の改善、医療圏の救急医療体制の充実を図ります。
- PFI手法による新火葬場整備運営事業を着実に推進するとともに、墓地需要の動向を踏まえた岡崎墓園の適正な管理運営を行います。
- 感染症、食中毒等公衆衛生上の危害の発生防止に努めるとともに、発生時の迅速な対応を強化し、市民の健康の保護を図ります。
- 薬物乱用防止を啓発することで、大麻、危険ドラッグや麻薬・覚せい剤の若年層への浸透防止を図ります。
- 「健やかで心豊かなまち おかざき」の実現に向けて、健康なまちづくりを推進し、生涯を通じて健康に過ごせるよう、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。
- 動物行政を総合的に推進し、人と動物が共生する快適な生活の確保を図ります。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
大学病院の建設支援	①藤田学園、岡崎駅南土地区画整理組合、幸田町、庁内各課と協議 ②債務負担行為による予算化を経て病院用地購入 ③補助金に係る債務負担行為による予算化 ④補助金条例施行規則及び交付要綱の制定 ⑤幸田町が負担する補助金に係る事務協約を締結	藤田学園との土地使用貸借契約を締結	9月議会において、組合からの土地購入の補正予算及び組合への支払いについて債務負担行為を議決。議決後、組合と土地購入仮契約締結。12月議会において、組合からの土地購入及び藤田学園への土地無償使用貸借について議決。組合からの土地購入については、議決により本契約となる。 2月に藤田学園と土地無償使用貸借契約を締結。 補助金に係る債務負担行為は当初予算に計上。補助金条例施行規則及び交付要綱を制定した。幸田町が負担する補助金に係る事務協約を平成30年4月1日付けで締結した。	計画どおり	
将来の二次救急医療体制の検討	①新病院開院後の二次救急医療体制について、西尾保健所、幸田町と連携して、岡崎幸田救急医療対策協議会及び部会を開催 ②藤田学園及び圏域内二次救急関係者の協議会への参加要請 ③二次救急医療利用者データの収集及び分析	藤田学園を含めた岡崎幸田救急医療対策協議会を年2回開催	岡崎幸田救急医療対策協議会を2回開催し、二次医療救急関係者のほか藤田学園も参加した。二次医療救急関係者より二次救急医療利用者データを収集し、分析した後協議会に情報提供した。	計画どおり	
第3次岡崎市食育推進計画に定めたシンボルプロジェクト「おかざき食育よろまプロジェクト」の推進	①市民への普及啓発 ②関係各課への協力依頼 ③健康気配りメニュー提供店の登録推進	・普及啓発事業の実施 ・健康気配りメニュー提供施設の登録協力依頼、登録数の増加 (平成28年度末の登録数：43施設)	・普及啓発事業については食育キャンペーン等の実施により、普及啓発を図ることができた。 ・健康気配りメニュー提供施設の平成29年度登録数は52施設で、増加させることができた。	計画どおり	
動物総合センター設立10周年記念講演会の開催	①動物愛護の推進に適した演者の選定 ②多くの参加者を収容できる講演会場の選定 ③記念講演会企画の詳細な計画策定 ④効果的な広報の検討 ⑤効果的な広報印刷物の検討 ⑥事後アンケートの実施	講演会入場者数が会場定員の8割以上の確保	達成方法どおりに事務を進めたが、会場定員(700名)に対して362名の応募があり、参加者は291名で8割以上の確保はできなかった。しかし、アンケート結果から参加者の8割以上が満足できた講演会となった。	計画未滿	当初計画していた日時が2月から3月に、また会場がシビックセンターから総合学習センターに変更となるなど不測の事態が発生したことにより、募集対象範囲の拡大はじめ広報の周知方法の見直しを行ったが、結果として数字が伸び悩んだ。

■ 平成 29 年度組織重点目標(所長)

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
覚せい剤等の薬物乱用防止に関する啓発強化	①岡崎地区薬物乱用防止対策協議会と協働により学校等からの依頼で薬物乱用防止教室を開催 ②街頭及び大学祭等でのキャンペーンによる啓発 ③各中学校のPTA役員を対象に講演会を開催 ④ホームページによる啓発	・キャンペーンを6回以上開催 ・各中学校のPTA役員を対象にした講演会を1回以上開催	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度の推進	①市民への市政だより等での制度の周知 ②営業者への講習会・イベント等での制度の周知 ③サポート指導員の優秀店評価レベルの向上 ④サポート指導員の優秀店推薦の促進	・新規優秀店認定15施設	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。 新規優秀店認定 15 施設	計画どおり	
保健師の地区担当制の実施に向けたモデル地区の選定及び課題の抽出	①4月 モデル地区を選定 5月までに母子保健のほか精神保健や難病、健康づくり分野も追加したトータル的な支援内容を抽出 ②5月 地区支援メニューの実施開始 ③8月 現地に出向し地元の地区支援組織などと連携・協働した支援の展開 ④10月以降 定期的に地域へ出向 ⑤2月 次年度に向けた課題の抽出 ⑥年度末までに課題の協議、今後の地区体制の在り方に反映	・モデル地区における今年度の活動状況や実績に基づき、抽出された課題の協議をして、全市域の地区分担制導入に向けた今年度末の進捗状況と来年度の方針(体制)について見える化した資料の作成	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。今後も引き続き課題の協議をしていく。	計画どおり	

こども部の経営方針

■ 使命

○子ども・子育て新制度に対応した子育て・子育ての関連施策を総合的に展開するため、「岡崎市子ども・子育て支援事業計画 おかざきっ子 育ちプラン」により、子ども政策に関してこども部及び関係各課で子育て家庭の目線に立って一体的に取り組みます。

○多様な子育て支援、子どもの安全の確保、保育サービスの提供、児童健全育成など、地域社会全体で子育てをする仕組みづくりを、ソフト及びハードの両面から推進します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
おかざきっ子育ちプラン 岡崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び計画の見直し	①実施状況の把握 ②目標事業量と実績の乖離状況に基づき計画の見直し ③子ども・子育て会議の開催 ④計画の変更を公表	平成28年度の実施状況及び外部環境等について子ども・子育て会議と協議を行い、平成30年度以降の目標事業量と確保方策等、事業の方向性を決定し、計画を変更	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
児童育成センターの平成30年度以降の新設の実施場所の選定	①小学校の活用基準により、小学校に設置できるか協議 ②設置場所を検討 ③関係課等との協議 ④設置場所を決定	平成30年度設置の準備完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
母子生活支援施設「いちょうの家」の民営化	①児童福祉専門分科会への報告、調整 ②民営化の手法・相手方・時期の決定 ③関係団体との調整 ④議会への適切な対応	民営化の方針を決定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
児童相談所設置に向けた検討	①児童相談所設置の影響調査（施設・人員・費用・事務手続き等） ②近隣中核市の意向調査及び県との協議 ③関係各課の意向調査 ④設置のメリット・デメリットの洗い出し ⑤庁内の方針決定	庁内の方針を決定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
南部乳児保育園の開園準備	①園舎建設工事等の発注・施工 ②3歳からの受入れ先の調整・決定 ③園児受入れに向けた準備体制の整備 ④入園手続きの実施	開園準備の完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
保育士・保育の担い手の確保	①保育士支援センターのホームページの更新・チラシ作成 ②子育て支援員養成研修の実施 ③再就職支援研修（保育士掘起し）の実施 ④就業継続支援研修・巡回訪問支援（3年未滿保育士）の実施 ⑤養成校への訪問	平成30年度の保育の実施に必要な人員の確保	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

環境部の経営方針

■ 使命

<p>○良好な環境の保全及び創造に関する環境基本計画に基づき、総合的かつ計画的に環境施策及び環境活動を推進します。</p> <p>○施策の実施にあたっては市民・事業者・市の三者が互いに連携し、協働して環境にやさしい循環型社会を形成します。</p> <p>○ごみの減量、リサイクルの促進、二酸化炭素の発生抑制、健全な水循環の確保、自然の保護、環境教育の推進、廃棄物の処理の適正化、森林の公益的機能向上など、環境に関する様々な課題に対し明確で適切な目標を立て、啓発活動を進めます。</p> <p>○自然資源との調和と活用に最大限の配慮をした、市民が安らぎとゆとりを実感でき、環境と共生し得る住み良いまちづくりを実現します。</p>

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
水循環推進基金の検討	①先進事例の収集 ②水循環推進協議会での検討（諮問） ③関係部局との調整 ④庁内検討会議の開催	基金素案の作成	①及び③は実施したが、森林環境税導入の動向を踏まえる必要が生じたため、基金素案の作成には至らなかった。	計画未滿	昨年度末に出された水循環推進協議会からの答申を踏まえ、当初、基金素案の作成を想定していたが、昨年12月に国において森林環境税の導入が具現化してきたことから、その内容と整合を図る必要が生じ、素案の作成を来年度以降に先送りせざるを得ない状況となったため。
野鳥保護管理指針の策定	①野鳥保護管理指針検討会の開催 ②愛知県及び利害関係者との協議	野鳥保護管理指針案の策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
岡崎市災害廃棄物処理計画の策定	①庁内関係部局との協議 ②上位計画及び関連計画との整合性調整 ③パブリックコメント実施又は環境審議会への答申	計画策定完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
ごみ及び資源物収集業務並びにし尿収集の直営化を含む収集体制の検討	①直営及び委託に係る問題点の洗い出し ②直営の効率的な収集体制の検討 ③直営の収集体制に応じた委託業務の範囲の調整	翌年度の直営の効率的な収集体制を構築し、それに伴うごみ及び資源物収集委託業務の範囲を確立	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
焼却施設運転管理の委託化スケジュール作成	①委託化に関する問題点の洗い出し ②施設管理運転業務の業務委託設計 ③予算時期・発注形態・時期のスケジュール確定	予算時期・発注形態・発注時期の確定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
最終処分場残容量の地元説明	①実績の整理 ②現在の容量確認 ③地元説明会	残容量確認により埋立処分計画を見直し、地元への説明	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
南部大気測定局設置の準備	①大気測定局適正配置計画の見直し ②関係課と調整	大気測定局適正配置計画改訂版に基づき南部大気測定局の実施計画を策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

経済振興部の経営方針

■ 使命

- 中小をはじめとする事業者の自主的な取組みを支援するとともに、企業誘致策の推進に努めます。
- 産・学・民・官が連携して役割分担をし、経済の振興を図ることができる体制を整備します。
- 観光資源の充実や市内外へ魅力をアピールし、おもてなしの施策を展開します。
- 農業後継者・担い手の確保育成を図るとともに、新規就農者への支援を行います。
- 各種農業施策をわかりやすく推進し、農家の経営意欲の向上を図ります。
- ふれあいイベントの開催や産直施設・道の駅の充実により、農業への理解と交流を図ります。
- 林道の整備及び維持管理の推進により、森林整備対策の推進、人工林の間伐事業の推進を図るとともに、有害鳥獣の捕獲や侵入防護柵の設置により、農林業被害の減少を図ります。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
産業支援機能強化の確立	①関係会議の開催 ②戦略策定 ③企業支援施行	支援機関ネットワーク活動件数 25 件	関係会議を開催し、戦略を策定の上、支援機関ネットワークによる活動を 44 件行うことができ、目標達成基準を上回る事ができた。	計画以上	産金学士官による支援機関ネットワークの構築ができたことにより、想定以上に企業訪問をすることができ、結果として当初予定した活動件数を上回る結果となった。
徳川家康公生誕の地をアピールしブランド化を推進	①支援業務受託者の選定 ②民間主導による戦略会議の設置 ③家康公ブランド制度構築の検討 ④家康公像の活用検討 ⑤シンポジウムの開催	戦略会議を 3 回開催し、家康公プロモーション戦略を策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
鳥インフルエンザ発生時の防疫体制の確立	①対策本部設置要綱、防疫マニュアル及び動員名簿の見直し ②課内及び庁内関係課との調整及び説明会の開催 ③初動体制の確認 ④愛知県中央家畜保健衛生所と連携した防疫訓練の実施 ⑤防疫体制の検証	・防疫訓練の実施 1 回 ・実践に備えた防疫体制の構築	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
優良種苗の安定供給	①生産農家に対する希望品種・数量の把握 ②供給実績からの需要予測 ③生産計画を作成 ④生産計画による優良種苗の効率的な生産	優良種苗を 58,700 本以上生産	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を上回る事ができた。 優良種苗 70,125 本生産	計画以上	観葉植物の一部の品目の供給増や、新規導入品目の増殖方法を確立したことで、効率的な生産が可能になり、当初予定した生産量を上回る結果となった。
林地台帳の整備のための準備	①関係機関調整 ②林地台帳に必要な資料の収集 ③計画案の検討 ④とりまとめ	森林法に基づく林地台帳を作成するための計画案のとりまとめを完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

都市整備部の経営方針

■ 使命

- 安全で快適な住環境、交通体系を形成するため、計画的な土地利用や都市基盤施設の適正な配置誘導を図り、健全な市街地整備を推進します。
- 交通ネットワークの連携強化を図り、市民が利用しやすい交通環境を確保します。
- 公園・緑地の整備や維持管理など、緑化の推進を図り、緑豊かな潤いのある生活環境を形成します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
立地適正化計画の検討	①立地適正化計画懇談会の開催 ②居住誘導区域、都市機能誘導区域案の調整(資料作成・庁内検討会議等) ③都市計画審議会への報告	立地適正化計画素案の作成 (居住誘導区域、地域拠点に係る都市機能誘導区域)	懇談会、庁内検討会議の開催及び都市計画審議会への報告をするにあたって市民アンケートを実施した上で、居住誘導区域の素案を作成した。	計画どおり	
スマート IC の導入検討	①スマート IC のランプ線形検討 ②接続道路の線形・交差点形状の検討 ③周辺道路の交差点形状の検討 ④関係機関との協議・調整 ⑤勉強会等の開催	スマート IC のランプ線形案の作成	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。それにより、今年度、国の準備段階調査の箇所決定を受け、準備会を開催した。	計画どおり	
藤田学園との連絡調整及び課題整理を図り、岡崎駅周辺の公共事業を計画的に推進	①藤田学園との定例会の開催 ②関係機関との協議・調整 ③課題の精査・整理 ④県・市ワーキングの開催 ⑤県・市・組合事業の工程管理・調整	平成30年春大学病院建設工事着手に向けた進入路の確保	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
桜保全利活用計画、桜保全管理計画の策定	①保全・利活用計画策定業務及び保全管理計画策定業務の発注 ②庁内関係課協議 ③保全・利活用計画及び保全管理計画の素案作成 ④愛知県、文化財保護審議会等協議	桜保全利活用計画、桜保全管理計画の策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

都市整備部(拠点整備担当)の経営方針

■ 使命

- 本市固有の資源である水辺空間、緑地等の自然資源や歴史を感じさせるまちなみ景観、社寺等の歴史的資産を保全・活用し、これらが調和した風格ある都市づくりを進めます。
- 本市の玄関口にふさわしい誰もが使いやすいにぎわいの交流拠点として、駅前広場や交通広場、ペDESTリアンデッキなどの整備を進めます。また、将来的にも持続可能な都市構造の再構築を目指すために、市有地有効活用事業を進めて民間の活力を活かした都市機能の立地支援を図ります。
- 観光産業都市を目指して、公民連携により公共空間を整備・活用し、回遊性を高め、市民が憩い楽しみ、誇りに思える場となるようにまちづくりを展開します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
大樹寺から岡崎城への眺望景観の保全に係る規制強化(制度移行)	①法務・税務部局連携調整 ②補助制度検討 ③住民等関係者への説明・計画案の縦覧 ④都市計画審議会の意見聴取 ⑤景観審議会の議決 ⑥告示	大樹寺から岡崎城への眺望計画の策定	達成方法どおり事務を進め、目標達成基準を満たすことができました。	計画どおり	
ペDESTリアンデッキの整備促進	①ペDESTリアンデッキの工事発注 ②家康公像台座の仕様決定	工事施行者の決定	ペDESTリアンデッキ本体の工事施行者を決定し、工程進捗管理をおこなっている。エレベーターやエスカレーター等の設備についてはデッキ本体の進捗を見ながら発注していく。	計画どおり	
東岡崎駅交通広場及び東岡崎駅交通施設整備事業第2期整備計画の推進	鉄道事業者と ①費用負担等協議の促進 ②整備計画工程の調整 ③補償費の算出・調整	鉄道事業者と第2期整備計画の合意	補償費の算出・調整、費用負担協議を鉄道事業者と定期的におこなっているが、バスバースの形状及び駅ビルの配置計画は、引き続き協議、調整を進める。	評価不能	バスバースについて、バス事業者からの要望により形状が変更となり、それにより鉄道事業者の駅ビル配置計画が定まらない事象が生じたため、2期整備計画の合意に至らなかった。
QURUWA戦略の推進と乙川リバーフロント地区のまちづくりの方向性の提示	①ワークショップの開催 ②主要回遊動線の図化 ③公民連携事業の先進事例調査 ④まちづくりデザイン会議での討議 ⑤公民連携事業の社会実験の実施 ⑥パブリックコメントの実施 ⑦フォーラム・シンポジウムの開催	乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画の策定	公民連携事業により回遊の実現性を検証するため、事前に担い手の啓発として先進事例等をもとにワークショップを2回開催し、主要回遊動線「QURUWA」の公共空間を活用した社会実験を実施した。専門家と関係部局によるデザイン会議を4回開催し、社会実験や市民提案などをとりまとめ、主要回遊動線QURUWAの実現プロセスを図化し、乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画「QURUWA戦略」を策定した。また、この戦略を題材にフォーラムを開催した。	計画どおり	
乙川リバーフロント地区の太陽の城跡地におけるシティホテルの誘致	①先進事例調査 ②シティホテル成立要件の整理 ③川の駅リバーベース構想との連動 ④ホテル事業者ヒアリングの実施	太陽の城跡地シティホテル進出に向けた基本方針案の策定	シティホテル誘致に向け、先進事例調査やワークショップによりリバーベースの必要機能などを整理した。また、国内の5つのホテル事業者へヒアリングを実施し、ホテル成立要件を整理し基本方針案を取りまとめた。	計画どおり	

土木建設部の経営方針

■ 使命

○道路事業では、道路・橋りょうの積極的かつ計画的な整備を進めます。また、自然災害を意識し、効率的・効果的な維持管理を行い、常に安全かつ円滑な通行が確保されるよう努めます。
 ○河川事業では、平成 20 年 8 月末豪雨を教訓に、都市部の浸水常態地区を対象とし、床上浸水を発生させない総合雨水対策を進めます。また、同時に、国県市の関係機関と連携し、未改修河川などの早期整備に努め、災害に強いまちづくりを推進します。
 ○土地改良事業では、積極的な農業基盤施設の整備に努め良好な営農環境を確保します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
地震時の初期対応を重点的に加えた危機管理マニュアルの改訂	①マニュアルの内容の精査 ②土木建設部各課、防災課との調整 ③問題点の洗い出し ④マニュアル改訂案の取りまとめ	土木建設部の危機管理マニュアルの改訂案の策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
都市計画道路整備に伴う用地買収の進捗	①物件調査の実施 ②土地評価の実施 ③個別交渉の実施 ④用地及び移転補償契約	(都)若松線：事業認可区間 用地取得率 95%を達成(平成 28 年度：81%→平成 29 年度：95%)	用地取得率 97.8%を達成 平成 30 年度に計画している道路整備に必要な用地を取得した。	計画どおり	
既存歩道のバリアフリー化	①地元調整 ②関係課との協議・調整 ③占用物件の調査・調整 ④国庫補助の交付申請、概算・本要望 ⑤工事の発注	5路線の工事完了 (南部 7 号線、井田町線、中部 3 号線、上地柱線、上地町線)	達成方法どおりに事務等を進めたが、3路線(南部 7 号線、上地柱線、上地町線)において、工事完了は平成 30 年度に繰り越されることになった。	計画未滿	工事箇所の占用物件(電柱、電話柱、水道管)に係る関係機関又は事業との協議及び移転工事に日時を要し、年度内完成が見込まれないため。
都市計画道路井内新村線整備業務(和田線から駅南区画整理)	①取付道路の早期発注 ②近接関係者へ工事説明を行い、借地等事業の協力を得る ③関係機関(公安委員会・区画整理事業者・河川管理者・橋りょう添架者等)との協議 ④供用開始に必要な手続の実施	・橋りょうの完成 ・年度末の全区間の供用開始	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
「水防災意識社会の再構築」に向けた岡崎市総合雨水対策における水害リスクを考慮した住まい方の推進	①事例の調査・研究 ②課題の抽出・整理 ③提案項目の抽出 ④当初素案の作成 ⑤関係部局との調整 ⑥素案の調整	住まい方手引き(素案)の作成	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

<p>耐震調査により耐震不足と判定された農業用ため池の耐震対策事業の推進</p>	<p>①耐震事業計画（案）の協議・調整（県・地元役員） ②土地改良法の手続きに向けた協議・調整（県・地元役員） ③計画概要書の公告縦覧 ④現地測量調査により実施設計書を作成</p>	<p>・耐震対策事業計画（案）2池の策定 ・事業化へ向けた計画概要書の公告縦覧完了 ・県営事業により実施設計書1池の作成 ・市費事業により実施設計書1池の作成</p>	<p>達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。</p>	<p>計画どおり</p>	
--	---	--	--	--------------	--

建築部の経営方針

■ 使命

- 適正な基準と手続きにより、厳正な審査・検査を行い、安全で快適な建築や開発行為を推進します。
- 周辺環境との調和に配慮し、安全で安心でき、使いやすくわかりやすい機能的な施設づくりを進めます。
- 市有建築物の安全性の確保、機能や性能の維持保全及び長寿命化を図るために定期点検を実施し、この結果に基づく短期保全計画及び次年度の公共建築物整備事業を策定します。
- 快適で安心して生活できるよう、質の高い住宅を提供するため、住宅管理の充実及び建替事業や住宅の改善に取り組みます。また、高齢者向け、子育て世帯向けの住宅施策の推進を図ります。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
違反建築物等是正指導事務処理要領（平成 20 年 4 月）の見直し	①現状の指導内容等について問題点の洗い出し ②他市の要領等の情報収集 ③違反建築物等是正指導事務処理要領の改訂方針の検討	違反建築物等是正指導事務処理要領（改訂版）の改訂方針の作成	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
路線整備化の準備	①寄附状況の把握 ②7割以上の寄附受納路線の抽出 ③関係部署との調整 ④路線化候補の選定	路線化候補の選定完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
額田支所改築工事の円滑な遂行	①事業課との協働 ②工程の管理	工事の完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
山中保育園改築工事の円滑な遂行	①事業課との協働 ②工程の管理	工事の完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
公共建築物整備事業計画の策定	①保全システムから優先順位の確認及び計画案の作成 ②現場確認及び計画案の修正 ③対象部署との調整・連携 ④マネジメント推進会議での審議	平成 30 年度公共建築物整備事業費の決定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
アスベスト（煙突用断熱材）の調査及び改修推進計画の立案	①分析・劣化状況調査業務発注 ②空気濃度分析調査業務発注 ③調査結果集計 ④関係部署との調整・連携 ⑤改修推進計画立案	調査結果の状況に応じた改修推進計画の立案	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
木造住宅の耐震化を促進（耐震診断・耐震改修）	①過去に耐震診断した方へDMの送付 ②耐震診断未実施の方へDMの送付 ③建築団体の協力を得て、耐震相談会の開催 ④市のホームページや市政だよりで周知啓発	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された旧耐震基準の建物所有者へ向けて、計画的に周知啓発活動を実施 （DM の送付、耐震相談会の開催、市のホームページや市政だよりへ掲載）	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

(仮称)五本松住宅 の非現地建替えに 向けた事業着手	①基本設計の完成 ②入居者説明会の実施 ③公営住宅法上の手続き ④全体移転計画の策定	他の市営住宅への移 転、集約移転の要望に よる移転計画を作成	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準 を満たすことができた。	計画どおり	
----------------------------------	---	--------------------------------------	-------------------------------------	-------	--

市民病院事務局の経営方針

■ 使命

- がん診療拠点病院として、放射線治療装置を活用し、がん治療の推進を図ります。
- 急性期病院としての役割を推進するため、他の医療機関との地域連携の強化を図ります。
- 内視鏡センター、循環器センターなどの診療体制の強化により、必要な医療を提供します。
- 医療の安全性及び質の向上を図るため、医療情報システムの最適化を推進します。
- 認知症疾患医療センターの運営など、地域の医療・保健・福祉と連携した効率的な医療を推進します。
- こども発達医療センターの運営により、発達に心配のある子に対して必要な医療を提供します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
がん相談支援センターの運用	①がん患者の相談支援 ②がん患者の就労支援相談	相談件数 1,000 件以上	相談件数が 810 件であった。	計画未滿	がん相談支援センターの相談員が9月より2名から1名になり、4月から8月までの相談件数実績に比べ、9月以降の相談件数実績が伸び悩んだため。
病院機能評価の受審	①院内関係部署の現状確認 ②評価達成基準に向けた準備	病院機能評価の認証取得	達成方法どおりに事務を進めた。認証審査のため審査結果が不明である。	評価不能	補充的審査が必要となったため、年度内の認証取得が確認できない。平成 30 年 4 月に審査結果が通知される予定である。
エントランスホール天井耐震化工事	①院内関係部署との協議 ②工事施工管理者の指導 ③来院者への周知及び配慮 ④工程の管理	2ヶ年工事（平成 28・29 年度）の完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
院内情報ネットワークの設計	①院内関係部署との協議 ②設計委託業者の選定 ③新ネットワークの設計 ④ネットワーク構築作業の準備	新ネットワークの設計完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

消防本部の経営方針

■ 使命

- 職員の資質向上と通信指令システム、消防車両等の整備を図るとともに、部隊の効果的な運用を行います。
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団員の処遇、装備、教育訓練の改善を図り、消防団の充実強化を推進します。
- 防災講習会の拡充を図るとともに、防火査察を強化し、適正な防火管理を指導します。
- 救急隊員教育、高度救命処置用資機材の整備により救急業務を高度化し、医療機関との円滑な連携体制の構築に努め、救命率向上を目指します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未済、評価不能の理由
岡崎市・幸田町通信指令業務共同運用	①両市町による共同通信課の運用に関する協議 ②関係部局との共同通信課に関する調整	共同通信課の設置に向け、職員の身分の取扱い及び運用経費の負担割合等を盛り込んだ協定書の締結	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
違反対象物公表制度の実施に向けた重大な消防法令違反の存する特定防火対象物に対する違反是正の推進	①重大な消防法令違反の存する特定防火対象物への勧告書又は警告書等の交付並びに改善報告書提出の徹底 ②改善報告に対するフォローアップ	重大な消防法令違反の存する特定防火対象物に対する段階的な違反処理の実施	達成方法に準じ、計画的に事務を執り進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
違反対象物公表制度の周知	①市政だより、岡崎市消防本部ホームページへの掲載 ②ちらしの配布 ③エフエムおかざき「市政情報 763」による情報発信 ④岡崎市広報ツイッター及び岡崎市広報フェイスブックによる情報拡散	違反対象物公表制度を広報し周知を図る	達成方法をより明確にするために、広報課と調整し、年間周知スケジュールを作成したことで、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
消防通信指令システム共同整備事業の推進	①両市町による整備内容の調整 ②整備スケジュールの調整 ③機器設置に対する安全対策の検討	共同整備による事業の完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
消防団員の教育訓練の充実	①消防団との意見交換により、研修、訓練内容を見直す ②積載及び支給資機材を訓練に取り入れる	・意見交換の結果を研修、訓練に反映 ・積載及び支給資機材を取り入れた訓練の実施	研修、訓練で達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
査察の充実	①査察実施計画の作成 ②特定防火対象物を3年に1回以上、非特定防火対象物を5年に1回以上の査察サイクルで実施	立入検査を計画に基づいて行い、実施した防火対象物に対して指導を行う	達成方法どおりに事務を進め、査察実施計画に基づき立入検査を実施し、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

<p>警防救助・救急活動 の連携強化</p>	<p>①警防隊・救助隊・救急隊との連携訓練実施 ②連携訓練のフィードバック検討 ③災害のケーススタディ</p>	<p>・警防隊・救助隊・救急隊との連携訓練 月1回 ・災害活動事例検討会 月1回</p>	<p>達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。 警防隊・救助隊・救急隊との連携訓練 月1回、 災害活動事例検討会 月1回</p>	<p>計画どおり</p>	
----------------------------	---	--	---	--------------	--

上下水道局の経営方針

■ 使 命

- 水道ビジョンで定めた目標実現に向けて、諸施策を実施します。
- 下水道事業の経営戦略策定を進めながら、健全な事業運営に努めます。
- 水道事業及び下水道事業経営委員会を運営し、両事業の透明性の高い企業経営を維持します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
簡易水道事業の公営 企業会計化	①資産調査・分析 ②資産評価（帳簿価額算定） ③固定資産管理システム登録データ作成等 ④固定資産台帳作成	公営企業会計化に向けて基本方針を作成し、固定資産台帳作成のため資産調査評価を行う	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
下水道事業経営戦略 の策定	①現状の把握 ②調査、分析 ③収支均衡が図られる投資計画・財政計画の策定	経営戦略（素案）の策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
公共下水道未接続戸 数の減少	下水道未接続家屋に対する戸別訪問による接続指導(3,000件)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率 95.1% （平成 28 年度実績 95.0%） ・接続指導件数 3,000 件 （平成 28 年実績 3,400 件） 	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たす見込みである。 <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率 95.3% ・接続指導件数 2,025 件 接続指導件数については、未接続家屋の内容・状況を精査した結果、対象件数が当初見込んでいた件数より減少したため、上記件数の実施をもって目標を達成することができた。	計画どおり	
給水装置工事事業者 の指定更新制度の検討	①水道法改正の情報収集 ②西三河水道事業者との連携・情報交換・協議	更新の要件及び条例等改正事項の整理	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

上下水道局(技術担当)の経営方針

■ 使命

○水道事業は、老朽管対策及び管路の耐震化を推進するとともに、施設の更新と効率的な維持管理により、安全安心な水道水の安定供給に取り組みます。
 ○下水道事業は、雨水整備による浸水対策と汚水整備の10年概成を進めるとともに、老朽化した下水管の長寿命化を推進し施設機能の強化と維持管理の向上に努めます。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
老朽化した男川浄水場の更新 (電気設備工事、機械設備工事、付帯工事) (平成 25 年度～29 年度)	①アドバイザー業務受託業者との打合せ ②PFI 事業者との協議(1回/週) ③SPC から提出された報告書を基に事業進捗状況の確認及び調整 ④関係部局との協議 ⑤要求水準書、提案書の履行確認	工事の完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。 事業進捗率：約 100%	計画どおり	
北斗台低区配水場配水池の増設 (配水池築造工事、電気設備工事、舗装復旧工事) (平成 27 年度～29 年度)	①工事の発注 ②関係機関との協議、調整 ③地元調整 ④工事の施工管理	工事の完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。 事業進捗率：約 100%	計画どおり	
日名水源送水場老朽施設の更新 (ポンプ室築造工事、電気機械設備工事) (平成 28 年度～29 年度)	①更新工事手順の検討 ②ポンプ室の築造及び電気機械設備の設置 ③工事の施工管理	工事の完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
下水道管渠ストックマネジメント計画の策定 (平成 28 年度～29 年度)	①計画策定業務の発注 ②業務の進行管理 ③計画の目標設定、改築事業のシナリオ設定、対象路線の優先順位の決定、点検調査計画・修繕改築計画のとりまとめ	計画の策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
大西汚水中継ポンプ場の長寿命化工事及び耐震化工事の実施 (平成 28 年度～29 年度)	①工事の進行管理 ②施設の運転に支障のない方法を検討	工事の完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

<p>事業の情報発信、組織力の強化 （出前講座による事業PR、勉強会開催による技術継承）</p>	<p>①課題の整理 ②出前講座拡充計画の設定 ③勉強会（局内）のテーマの設定 ④出前講座の実施 ⑤勉強会（局内）の実施、下水道場参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座5回 ・勉強会（局内）5回 ・継続計画のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 10回 ・勉強会（局内）5回 ・継続計画のとりまとめ 	<p>計画以上</p>	<p>出前講座の内容を小学校の学習指導要領にあったものにし、教諭に理解をしてもらったことに加え、生徒に興味を持ってもらうため実験等を取り入れたことにより、昨年以上の申込みがあった（10回）。また、勉強会については下水道の抱える課題を題材に、若年層へ技術、仕組みなどの継承に繋がるものとした（5回）。</p>
--	--	--	--	-------------	---

会計管理者の経営方針

■ 使命

○公金の安全性の確保と適正な収支の実現を第一義として、より効率的かつ公正な会計事務を行います。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
適正な会計事務（課内）の推進	①書類を的確に審査し、且つ遅延や紛失のないよう書類管理を実施 ②ネットバンキングによる支払設定と財務会計システムの支払集計等の照合を複数担当者により確実に実施 ③毎週火曜日（審査閉め日）に請求日と書類作成日をチェックし、支払遅延書類を検索 ④問題発生時は速やかに担当課・指定金融機関と連絡調整をし最善策を講じる	・支払遅延防止法違反書類0件 ・収入額の消込作業未処理0件 ・振込事故に対する速やかな処理	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
適正な会計事務（庁内）の推進	①これまでに間違いが多かった点について、重点を置き審査 ＊審査業務内容に即した契約かどうか ＊債務確定（履行確認・完了検査）書類は適正であるか ②会計事務ハンドブックの改訂（年1回） ③「会計事務説明会（財務会計システム運用を含む）」の実施	会計事務ハンドブックの改訂及び会計事務説明会の実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
安全で効率的な資金運用	①例年の資金動向をベースに、支払準備金の余裕金について効率的な運用を実施 ②各課に正確な収入支出見込額の提出を喚起 ③西三河九市公金管理研究会で共同実施する金融機関経営状況調査の活用と金融商品の情報収集を行う ④公金保管・運用基準に則ったうえで、安全確実な運用を行う	予算計上額程度の運用益を得る	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
各課の現金管理体制の整備	①不明金を生じさせない取扱環境の整備と厳重な保管を指示 ②現金保管マニュアルの不備について指導 ③必要に応じて管理の実地検査を行う ④各課から提出される現金出納報告書の内容を定期的に確認	各課の現金管理体制が整備され、現金が適正に管理されている	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

<p>係員の会計事務の知識力・指導力の向上</p>	<p>①各課からの相談や質問に対するアドバイスが的確に行えるよう、自主学習を機会があることに各自行う ②複雑な問題については、係内協議により適切な解決策を見出す ③会計処理理論と財務会計システムのギャップについての改善策を研究し、解決に向けた方向性を考える</p>	<p>的確な解決策を見出し事例集に記録</p>	<p>達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。</p>	<p>計画どおり</p>	
---------------------------	--	-------------------------	--	--------------	--

議会事務局の経営方針

■ 使命

○市民から負託を受けた議員がその職責を十分に発揮できるよう支援するとともに、市民に開かれた分かりやすい中核市議会とします。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
政務活動費の執行支援	①政務活動費の交付 ②議員への正確な政務活動費に関する情報提供と執行支援 ③政務活動視察の支援	・政務活動費の交付 ・政務活動視察の円滑な実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
政治倫理委員会の円滑な実施	①政治倫理基準の周知 ②就任状況報告書の提出	政治倫理委員会の円滑な実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
議会運営事務の効率化	①先例・事例の整備 ②条例・規則・要綱の整備 ③議会運営のマニュアル化の促進	・議会提要の先例・事例の追加、修正、整理 ・条例・規則や議会運営の標準化に資するマニュアル等の整備 ・議会運営上の課題や提案に対する解決策（案）の作成	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
議会広報の充実	①市議会だより充実の検討 ②ホームページ充実の検討	・議会だよりの変更内容の合意形成、見直し案の作成 ・ホームページ内容の調査研究、ホームページ案の作成	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

教育委員会事務局の経営方針

■ 使命

○優れた教育環境の下で児童・生徒が教育を受けられ、教員が安全で効果的に教育活動を進められるよう、校舎整備・長寿命化や施設・設備の充実等、より良い教育環境を作るための整備推進を図ります。
 ○児童・生徒の食育推進に向けた事業を実施するとともに、安全で美味しい給食を安心して食べられるよう、施設・設備・体制の整備を推進します。
 ○歴史・文化資産を活かした都市づくりの中で、文化財等の保存・活用を推進します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
小中学校の学校現場における ICT 環境整備及び情報セキュリティ強化の推進	①仕様書の検討・作成、機器ソフトの導入 ②情報政策課との協議及び調整 ③ ICT 支援員の配置 ④来年度以降の調達計画の検討 ⑤セキュリティ監査の実施 ⑥セキュリティポリシー（改）の適正な運用	・パソコン等の配備及び ICT 支援員の配置による ICT 環境の整備・支援の推進 ・最新の技術を駆使した学校情報セキュリティの実装	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
新学校給食センター整備の見直し・検討	①実状に応じた課題の洗い出し、関係者との調整 ②新たな課題の整理 ③整備スケジュールの作成 ④基本計画の策定方針の決定	基本計画の策定方針の決定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
矢作北小学校校舎増築	①事業校との調整 ②地元との調整 ③建築課との調整 ④開発等関連機関手続き ⑤造成工事発注 ⑥安全な施工管理 ⑦増築棟引渡し説明	工事完成引渡し	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
音楽室等空調設備設置	小学校 8 校、中学校 6 校 ①建築課との調整 ②事業校との調整 ③学校施設環境改善交付金事務 ④引渡し説明	工事完成引渡し	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
岡崎城跡の資産価値を高めるため、「岡崎城跡整備基本計画—平成 28 年度改訂版—」に基づき、事業を推進	①有識者による整備委員会での協議 ②石垣保存修理基本計画策定に係る関係部署との協議・連携体制の構築 ③菅生川端石垣整備基本設計に係る県との協議・調整 ④発掘調査等現地見学会の開催	・発掘調査の実施 ・石垣保存修理基本計画の完了 ・菅生川端石垣整備基本設計の完了	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
国指定重要文化財「旧額田郡公会堂及物産陳列所」の保存活用	①有識者による検討委員会での協議 ②文化庁等、上位機関との協議・調整 ③関係部署との協議・調整 ④パブリックコメントの実施	「旧額田郡公会堂及物産陳列所保存活用計画」の策定	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	

教育委員会事務局(教育監)の経営方針

■ 使命

- 学校教育の充実を図るため、教員の指導力向上、スポーツ・文化活動の促進、教育研究の推進や学校生活に関わる諸問題の解消などを進めるために「指導の重点事項」として「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を育む教育を推進します。
- 学校における保健・安全管理を図り、児童・生徒及び教職員の健康保持に努め、学校教育の円滑な実施を確保します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
新入学学用品費の入学前支給の実施 (就学援助業務)	①入学前支給を可能にするための規則・要綱の改正 ②入学前支給事務について各学校・保護者へ周知 ③入学前支給申請受付・認定事務 ④入学前支給認定通知・支給事務	平成 30 年度入学予定者へ新入学学用品費の平成 29 年度内支給を実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。	計画どおり	
新学習指導要領施行に向けた研究 子供の心に寄り添った教育の推進 教育事業の充実	①指導員会、授業改善員会での新学習指導要領の研究と指導 ②「学級集団適応心理検査(中学校)」の実施 ③「三大陸国際理解教育推進事業」「スーパーサイエンススクール推進事業」「ICT活用」等の実施	・指導員訪問による新学習指導要領を意識した授業改善への指導、授業改善委員会による年間指導計画の見直し ・学級集団適応心理検査の結果の分析と活用による子供理解の充実 ・学校での学びが社会(地域・世界・未来等)に開かれているという意識の向上	①教科・領域指導員による学校訪問を年間延べ 448 回行い、日々の授業レベルにおける授業改善に向けた指導を行った。また、道徳年間指導計画の作成、新学習指導要領改訂に向けた移行措置期間における対応について研究した。 ②検査結果を活用した指導法についての講習会を 8 月に開催した。生徒の内面を客観的に捉えた検査結果を活用し、担任が的確な支援をしたり、諸問題に対して早期に対応したりした。 ③「三大陸国際理解教育推進事業」では、アメリカ、スウェーデンとの派遣・受入の他に、オーストラリアへ中学生を派遣した。学校体験を通して各国の文化や習慣を学ぶとともに、既習の英語を使ってコミュニケーションを図ることができた。「スーパーサイエンススクール推進事業」では、小学校 6 校、中学校 6 校、あわせて 12 校の推進校が、地域の科学的資産を生かした発展的な理科授業に取り組み、子供たちが理科での学びを実生活、実社会と結びつけて、理科に対する興味、関心を高めることができた。	計画どおり	

<p>特別支援教育 不登校対策の充実 教育相談の充実</p>	<p>①教育相談の充実と現場支援の充実 ②特別支援教育連携協議会、いじめ問題対策連絡協議会、不登校等対策連絡協議会等の設置 ③「ハートピア竜美」と「ハートピア上地」の連携</p>	<p>・スクールソーシャルワーカーの活用による問題解決及び事例の積み上げ ・「そよかぜ相談室」における相談活動の積み上げ ・ハートピアへ通所する児童生徒の学校復帰（進路決定への支援） ・関係諸機関との連携強化と諸課題協議</p>	<p>①就学相談 682 件、心理士相談 2,133 件、SSW の 1,423 件、登校支援 1,801 件となっており、就学相談は 50 件の増加、SSW は 227 件の増加となっている。 ②特別支援教育連携協議会を 2 回開催し、特別な支援を要する子供について乳幼児期から中学卒業後までを見据えた支援について検討した。いじめ問題対策連絡協議会は年 2 回開催し、いじめ対策の実効的な取組について協議した。また、不登校等対策連絡協議会を今年初めて設置し、年 2 回の開催で、医療機関との連携推進を図った。 ③ハートピア竜美と上地は毎月 2 回、室長副室長が連絡会を開催し、情報共有を行った。また、指導者交流会を年 2 回開催し、不登校支援について実践例や指導法について交流し、連携を図っている。本年度ハートピアに通所した中学校 3 年生の生徒全員は、進路目標を決定することができた。</p>	<p>計画どおり</p>	
<p>学校からの営繕申請等の精査及び迅速処理</p>	<p>小学校 47 校・中学校 20 校・寄宿舍 1 施設 ①営繕申請内容の現状把握 ②修繕の必要性の検討、外部委託の検討 ③作業員、業者への迅速な発注 ④予算執行状況把握 ⑤営繕申請データによる修繕計画策定</p>	<p>営繕工事を迅速に完了</p>	<p>達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた。</p>	<p>計画どおり</p>	

監査委員事務局の経営方針

■ 使命

○地方自治法を始めとした関係法令等の規定に基づき、独立した執行機関である監査委員が実施する監査等を、公正不偏の態度を保持して適正に補助します。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
例月出納検査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して例月出納検査を実施	例月の各会計現金出納検査の実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた	計画どおり	
定例監査・行政監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して定例監査・行政監査を実施	6部局、17小中学校、9保育園、1こども園の監査の実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた	計画どおり	
随時監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して随時監査を実施	平成 29 年度監査対象部局の実施する工事から抽出した工事の監査の実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた	計画どおり	
財政援助団体等監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して財政援助団体等監査を実施	公の施設の指定管理者 1 団体の監査の実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた	計画どおり	
決算審査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して決算審査を実施	平成 28 年度一般・特別会計、病院・水道・下水道事業会計の決算審査の実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた	計画どおり	
基金運用状況審査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して基金運用状況審査を実施	平成 28 年度基金運用状況の審査の実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた	計画どおり	
健全化判断比率等審査	地方公共団体の財政の健全化に関する法律を始めとした関係法令等に準拠して健全化判断比率等審査を実施	健全化判断比率等の審査の実施	達成方法どおりに事務を進め、目標達成基準を満たすことができた	計画どおり	

農業委員会事務局の経営方針

■ 使 命

- 荒廃農地や違反転用を解消し、優良農地を確保・保全します。
- 各職員の知識の向上と、課内における判断基準の統一を図ります。
- 新たな農業委員会制度へ移行しつつ、農業委員活動を活発に行います。

■ 平成 29 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準	目標達成状況及び実施内容	評価	計画以上、計画未滿、評価不能の理由
農地の無断転用防止・是正	① 農地転用について、ホームページや生産組合長会議において違反転用防止パンフレットを配布及び農業委員会だより等で周知 ② 違反転用の早期発見のため、農業委員及び事務局職員による農地パトロールを毎月1回以上実施 ③ 違反転用が行われた場合、関係機関とともに農地法の手続き、又は行為の中止・原状回復をするよう指導	農地パトロールを毎月1回以上実施し、違反転用の早期発見に努め、工事の中止、原状回復、追認等の是正指導	達成方法のとおり農地転用の周知や農地パトロールを40回実施し、草刈り等管理指導や違反転用事案の是正指導を30件以上実施した。	計画どおり	
改正農業委員会法に基づき、新体制の組織・活動の確立	① 6月議会で同意を得て農業委員を任命するとともに、7月開催の農業委員会総会で農地利用最適化推進委員を委嘱 ② 農業委員会の活動内容に関する研修会等を月1回実施し、委員に周知	農業委員の任命及び農地利用最適化推進委員の委嘱を適正に行い新体制による活動の充実	達成方法のとおり農業委員の任命及び農地利用最適化推進委員を委嘱し、7月から毎月の総会時に農地法等に関する研修会を実施した。	計画どおり	